

発 公 第 2 号
平成26年4月21日

自治会長 様

北栄町中央公民館長
(公 印 省 略)

「北栄文芸」について (依頼)

日頃、本町の文化活動と文芸発展に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度から「北栄文芸」を自治会へお送りしますので、公民館・自治会館等に置き、みなさまにご覧いただけるようご配慮をお願いします。

また、年4回発刊しており、その都度作品募集を行っています。次号におきましては下記のとおりですので、住民のみなさまに北栄文芸への投稿をご案内いただきますよう重ねてお願いします。

記

1 募集内容

短歌・俳句・川柳・俚謡・自由律俳句など	十首・十句以内
詩	原稿用紙 三枚以内
随筆	原稿用紙 四枚以内

2 投稿方法

北栄文芸原稿用紙または電子データも可。
原稿用紙は北栄町中央公民館または大栄分館にお申し出ください。

3 次号締切

平成26年6月10日 (火)

4 次号発刊 (予定)

平成26年7月10日 (木)

5 その他

一部200円で中央公民館及び中央公民館大栄分館で販売をしています。
ご希望の方には、お知らせいただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

北栄町中央公民館 (担当 岩垣)
〒689-2111
鳥取県東伯郡北栄町土下112番地
電 話 0858-36-2062 (直通)
ファクシミリ 0858-36-5562
電子メール koumin@e-hokuei.net

「北栄文芸」について

● 平成26年度発刊計画

月別	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
作品募集依頼	19 (水)			20 (火)			20 (水)			20 (木)		
原稿×切日		10 (月)			10 (火)			10 (水)			10 (水)	
定例編集会		11 (火)			11 (水)			11 (木)			11 (木)	
発刊号			34号			35号			36号			37号
発刊予定日			10 (木)			10 (木)			10 (金)			13 (火)

- ◎ 4月、7月、10月、1月の年4回発行します。
- ◎ 発行月の前々月に作品募集の依頼文書を送付します。
- ◎ 発行月の前月の10日が原稿の締め切りです。